



事務連絡
平成30年5月8日

各
〔 都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区 〕

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

社会保険制度及び労働保険制度に関する取組について

医療行政につきまして、平素より格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
標記につきましては、「社会保険制度及び労働保険制度に関する取組について」
（平成29年4月21日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）により、事業者団体に周知依頼を行った旨ご連絡したところです。

その際お送りした社会保障制度等のパンフレットに、今般、業務委託契約等に基づき働いている方についてのQ&Aを追加し、内容を更新したことから、別添「社会保険制度及び労働保険制度の周知について（協力依頼）」（平成30年4月27日付け年管管発0427第1号・基徴収発0427第1号厚生労働省年金局事業管理課長・労働基準局労働保険徴収課長連名通知）の通り協力依頼がございましたので、事業者団体に再度周知依頼を行っております。

上記社会保険制度及び労働保険制度に関する取組につきまして、御了知いただきますようお願いいたします。